

平成 29 年第 3 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 29 年 3 月 13 日（月）

2 会議の場所

市役所 5 階第 1 会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 佐々木 靖子

教育委員 浅野 かおる

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

小野寺教育部長、及川理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼生涯学習課長
佐藤庶務課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐
高橋主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 議事

議案第 6 号 名取市立幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について

議案第 7 号 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8 号 名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
の制定について

議案第 9 号 名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 10 号 名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 11 号 勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する
規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 12 号 名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱を廃止する告示
の制定について

議案第 13 号 平成 29 年度学校給食費について

議案第 14 号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第 15 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

7 開会時刻

午後 6 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 29 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第 1「前回会議録の承認」についてですが、前回の 2 月 14 日(火)に開催した第 2 回定例教育委員会会議録については、先日、各委員の方々には配布済みかと思えます。

この内容につきまして何かご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

日程の第 2、本日の「会議録署名委員」ですが、武田委員と相原委員を指名しますのでよろしくお願ひしたいと思います。

日程第 3「教育長報告」に入ります。(1) 一般事務報告について教育部長より報告をお願いします。部長よろしくお願ひいたします。

小野寺教育部長

それでは、資料は 3 ページと 4 ページになりますが、私からは現在開会中の 2 月定例市議会関係についてご報告させていただきます。2 月議会の日程につきましては、2 月 21 日に開会し、3 月 22 日を閉会予定としておりますが、一般質問、総括質疑、条例及び 2 月補正予算は終了しております。

まず、教育委員会関係の一般質問ですが、今回は 6 名の議員から 22 件の質問がありましたが、22 件のうち教育長答弁が 16 件、市長答弁が 6 件でありました。また、総括質疑については、3 名の議員から 5 件ありましたが全て市長答弁でありました。

一般質問の内容は、「学校施設開放のあり方について」「閑上小中一貫校について」「愛島台の市有地の有効活用について」「土砂災害危険区域指定箇所への対応について」「通学路の安全対策について」「名取の魅力発信事業について」でございます。

総括質疑の内容は「スクールソーシャルワーカー及び緊急スクールカウンセラーの人員配置について」「就学援助費の入学前支給について」「確かな学力向上推進事業（ICT 教育推進）について」「教員補助者、特別支援教育支援員などの各種支援員の連携について」「(仮称)歴史民俗資料館について」です。

これらについて、適宜回答しております。その内容については、本日資料をお渡ししておりますので、後でご覧をいただきたいと思えます。

また、市立幼稚園廃止に伴う関係条例及び平成 28 年度 2 月補正予算は原案どおり可決されております。

私からは以上です。後は各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは庶務課からお願いいたします。

佐藤庶務課長

庶務課からは1点ご説明をいたします。3ページの13番になります。

2月19日に平成29年度非常勤嘱託職員の採用試験を行っております。職種ごとの受験者数ですが、教員補助者が14名程度の募集に対して24名、公民館学習支援員が7名程度の募集に対して6名、文化財調査補助員が1名の募集に対して1名、司書が1名程度の募集に対して2名が受験をいたしております。

受験の結果につきましては、教員補助者については合格者14名、公民館学習支援員については合格者6名、文化財調査補助員及び司書については合格者各1名となっております。

合格者については、今年の4月1日から勤務についていただく予定です。公民館学習支援員については1名が欠員になる結果となっておりますが、その対応については、当面臨時職員で対応を行うこととし、改めて新年度に採用試験の実施時期などを検討して対応していく所存です。

庶務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課からは1点お話しいたします。4ページの33番です。

3月10日に行われました市立中学校の卒業式へご参列いただき、大変ありがとうございました。

以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは1点報告します。

資料は3ページ4番から4ページ29番になります。「公民館の将来像を考える市民ワークショップ」を、全体会2回、地区会11回開催しました。

内容は、公民館将来像の必要性やこれまでの検討の流れや歴史等の経過報告を行い、社会教育学の講話やパネルディスカッションにて公民館について理解を深めていただき、公民館に対する意見や要望を聞く場としてのワークショップです。

13回で延べ335人の市民の方々に参加いただきました。寄せられた意見や要望等については、地区ごとに精査したのち関係機関に報告いたします。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いいたします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは1点ご説明いたします。

3ページ23番、2月26日(日)に第19回名取市小学校ドッジボール大会が市民体育館で開催されました。大会は8チームの参加があり、総数139名の選手が出場し試合が行われました。

試合の結果、5年生以上の男子の部では美田園シャークス、4年生以下の部では美田園シャークスBと共に下増田小学校のチームが優勝となりました。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは私から4点ご報告させていただきます。

3点は閑上小中学校に関わることですが、1点目は、皆さんの机上に「学校教育計画」を載せてあります。これは閑上小中学校が平成30年度に開校した時を想定した教育計画になっております。この内容につきましては、平成27年度から閑上小中学校再建推進協議会の作業部会、本年度は閑上小中学校の全員の先生方と教育委員会、一部市内の先生方の協力をいただきまして、名取市では初めてとなる小中一貫教育校の教育計画について様々な観点から検討して作成したものです。

これが確定版ということではなく、平成29年度にこの計画の中で、まだ少ないですが、一部合同で実施できることは、それぞれの学校で取り組んでいながら内容を見直して、29年度中に修正版を加えて30年度開校には新たに教育計画を作る予定です。現時点でこのような教育内容で取り組んでいくということで固まったものですので、後でお読みいただければと思います。よろしく願いいたします。

2点目ですが、A4一枚で「閑上小中学校校歌案」というものがあるかと思いますが、この校歌案については閑上小学校、中学校の校長と教頭、主幹教諭6名で検討していただきました。この作成にあたりましては、今までの閑上小学校、中学校の校歌を少し念頭におきながら、閑上小学校、中学校の子供達に校歌案に入れたい言葉をアンケート等もとっております。

それをもとにして6人で相談しながら作成していただいたものですが、教育委員会と何回か協議し作成しており、現時点では、できればこれを作詞の最終案として今後進めたいと思っております。

今後は議会では来年度の予算が可決されましたら、作曲を市内の尚綱大学の音楽専門の先生にお願いしたいと思います。ただ、今までの校歌や子供達の思い、先生方の思いをこの短い言葉にこめるということで、かなり苦勞して作成していただいたものですが、何かご感想や考え等がありましたらお話しいただければと思います。

次に3点目ですが、A3の縦のカラーの資料になりますが、これは閑上小中学校開校までの来年29年度1年間のタイムスケジュールになります。準備を滞りなく進めるために作成したものです。通し番号1番から52番までふりましたが、上の方から工事に関係したもの、それから見学や開校式に関するもの、入学、通学に関わるもの、備品、教育内容、研修に関わるもの、その他と52項目入れてあります。

大体、庶務課と学校教育課が担当となり進めるのがほとんどです。表の矢印ですが一番下に脚注を入れておりますが、青で示してあるのが予算を伴わない中身であるか、既に29年度当初予算に計上してある中身です。ピンクで表示してあるのは30年度の当初予算に計上が必要なもの、黄緑は29年度中に補正予算で計上する必要があるものであります。これに

については随時見直しをしながら 29 年度進めてまいりたいと思います。

4 点目ですが、3 月 8 日に本年度最後の管内教育長会議が開催され、その中で仙台管内の教育委員会協議会があり、本年度は、教育委員会協議会の教育長部会の部会長が塩釜市の高橋睦磨教育長、副部会長が山元町の森憲一教育長でしたが、途中で副部会長の森教育長が退任した為、亘理町の岩城敏夫教育長が副部会長となりました。来年度の役割分担について私が部会長に、副部会長が大和町の上野教育長となり、部会長の市町村が事務局を持つこととなりますので、仙台管内の教育委員会協議会の事務局と教科用図書採択準備協議会の事務局を名取市が担当することが、教育長会議で決まりましたのでお知らせします。

私からは以上です。

それでは、私と部長並びに各課課長から行事報告をさせていただきましたが、各委員よりこの報告についてご質疑等がございましたらお願いします。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

特にございませんか。行事報告については異議なしということで、承認としたいと思います。

それでは次、(2)の行事予定について説明をいたします。まず教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

それでは、資料は 5 ページから 6 ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課からお願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から 4 点お話しいたします。

最初に 5 ページ 2 番と 3 番の間に 3 月 16 日(木)「仙台大 学生ボランティア感謝状贈呈式」の挿入をお願いいたします。名取市教育委員会と仙台大ととの間で、連携協力に関する覚書を締結しております。平成 28 年度は授業補助や中体連大会等の運営や審判をお願いし、44 名の学生にボランティア活動をしてもらいました。活動のあった学生に市教育委員会から感謝状を贈呈いたします。

2 点目は、5 ページ 2 番、3 番、4 番「市立幼稚園修了式」、「市立小学校卒業式」について

です。それぞれ教育委員の皆さまのご参列をよろしくお願いいたします。

3点目は、20番「市立学校教職員服務宣誓式」についてです。4月3日は教職員の一斉赴任日となっており、新規採用を除き各学校に転入職員が赴任します。翌4日に行なわれる服務宣誓式は、教育委員の皆さんにご出席いただいで開催となります。よろしくお願いいたします。

4点目は、5ページ26番、6ページ27番、28番「市立小学校入学式」「市立中学校入学式」についてです。入学式にも教育委員の皆さんにご参列いただくことになっています。よろしくお願いいたします。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課からよろしくお願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは1点説明します。

5ページ17番になります。教育委員の皆様にご案内しております、新愛島公民館の完成祝賀会を4月1日の土曜日に11時から開催します。

祝賀会の参集は、来賓として市長・市議会議員・県議会議員等で30人程、一般参加として公民館運営協力委員や各種団体代表等で100人程を予定しています。

是非、ご出席をお願いいたします。以上です

瀧澤教育長

続きまして、文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは1点説明します。6ページ31番「名取市スポーツ推進委員連絡協議会総会」を開催します。スポーツ推進委員につきましては、平成29年・30年度の2年の任期になります。30人のスポーツ推進委員の方々に、うち新任が2人となります。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、部長並びに各課長から行事予定について説明のありました内容について、各委員からご質疑等はありませんか。

佐竹次長、愛島公民館の祝賀会は11時からだったでしょうか。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

11時から内覧会で、祝賀会が11時半からになります。

瀧澤教育長

はい、わかりました。

委員の皆さんから何かございませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、日程第3(2)行事予定については原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしということで、行事予定につきましては、原案のとおり承認といたします。

それでは次に、日程第4、議事に入りたいと思います。議案第6号「名取市立幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について」を議題としたいと思います。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第6号ですが、資料では7ページと8ページになります。

本議案は、平成28年度末をもって市立幼稚園を廃止することに伴い関係例規を廃止するものであります。先程報告いたしましたとおり、2月定例市議会において名取市立幼稚園設置条例の廃止について可決されておりますが、これに合わせ、名取市立幼稚園の管理及び運営に関し基本的事項を定めた名取市立幼稚園管理規則について廃止するものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

それでは、議案第6号「名取市立幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第6号「名取市立幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。異議なしと認め、議案第6号「名取市立幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第7号「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育部長より、説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

それでは、議案第 7 号ですが、資料は 9 ページと 10 ページと別冊となっております。右上に議案第 7 号資料と記載されている冊子の 1 ページから 3 ページになります。

本議案につきましても議案第 6 号と同様、市立幼稚園の廃止に伴うものでありますが、併せて一部改正漏れについても改正するものであります。

内容についてであります、3 点改正しております。別冊をご覧ください。

まず 1 点目ではありますが、1 ページの新旧対照表のとおり「幼稚園」を削除するものです。

次に 2 点目ですが、2 ページになります。下の表から上の表に改正するわけですが、幼児教育に関する事項は引き続き学校教育課で所掌することになりますので、「幼稚園教育」を「幼児教育」に改める内容になっております。

次に 3 点目ですが、3 ページになります。これは、教育委員会の附属機関として改正漏れがあった「いじめ防止対策調査委員会」について追加するものであります。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今教育部長より説明がありました、議案第 7 号「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」ご質疑等ございますか。

武田教育長職務代行委員

今までいじめ防止対策調査委員会というのは、いじめ防止対策に対する話し合いの場はあったのでしょうか。

及川理事兼学校教育課長

いじめ対策調査委員会については年に 2 回行っておりまして、重大事態に関わる事例はございませんでした。

武田教育長職務代行委員

それが制度化されたということですね。わかりました。

瀧澤教育長

他にありませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 7 号「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは、議案第 7 号「名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思います。

次に、議案第 8 号「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

すみません。第 8 号に入る前に、第 7 号議案について補足させていただきたいのですが、いじめ防止対策調査委員会については、既に条例設置で委員会そのものは設置されておりますが、こちらの規則の方は付属機関の方に改正が漏れていたということですので、了解願いたいと思います。

それでは、議案第 8 号ですが、資料では 11 ページと 12 ページと別冊の 4 ページになります。本議案につきましても市立幼稚園の廃止に伴うもので、内容については別冊の 4 ページの新旧対照表のとおり「園長」を削除するものです。

以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 8 号「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 8 号「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

ありがとうございました。それでは、議案第 8 号「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 9 号「名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 9 号ですが、資料では 13 ページと 14 ページと別冊の 5 ページになります。

本議案につきましても、市立幼稚園の廃止に伴うもので、内容については、別冊の 5 ページの新旧対照表のとおり高館幼稚園と本郷幼稚園の文書記号を削除するものです。

以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 9 号「名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」委員の皆さんからご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 9 号「名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 9 号「名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 10 号「名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 10 号ですが、資料では 15 ページと 16 ページと別冊の 6 ページから 8 ページになります。

本議案につきましても、市立幼稚園の廃止に伴うもので、内容については、別冊の 6 ページから 8 ページの新旧対照表のとおり幼稚園の印と幼稚園長の印の記載を削除するものです。

以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 10 号「名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」委員の皆さんからご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 10 号「名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 10 号「名取市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 11 号「勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 11 号ですが、資料では 17 ページと 18 ページと別冊の 9 ページになります。

本議案につきましても、市立幼稚園の廃止に伴うもので、内容については別冊の 9 ページの新旧対照表のとおり「幼稚園」を削除するものです。

以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 11 号「勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」委員の皆さんからご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 11 号「勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 11 号「勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 12 号「名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 12 号ですが、資料では 19 ページと 20 ページになります。

本議案につきましては、学校教育課で所掌していた当該補助金交付事務が、市長部局の「こども支援課」に移管されることに伴い本要綱を廃止するものです。なお、この補助金交付要綱は同じ内容で、こども支援課のほうで制定することになります。

以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 12 号「名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」委員の皆さんからご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 12 号「名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 12 号「名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 13 号「平成 29 年度学校給食費について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 13 号ですが、資料では 21 ページと別冊の 10 ページにあります審議会答申書の写しになります。

本案については、平成 29 年度学校給食費の適正額について、学校給食運営審議会に諮問をしておりましたところ、当審議会から「小学校、中学校ともに据え置きすることが望ましい」との答申を受けましたので、答申どおり、一食あたり小学校が 255 円、中学校が 310 円、いずれも消費税込みの金額ですが、この金額で提案させていただきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

瀧澤教育長

担当課から何かあればお願いします。

及川理事兼学校教育課長

答申書にもございますように、1 月 31 日と 2 月 17 日の 2 回にわたり名取市学校給食運営審議会が行われました。

平成 28 年度の 11 月分の仙台市消費者物価指数の動向と一般物資の入札の結果、主食と牛乳の納入価格等から検討いたしました。

金額が据え置きになった理由として 3 点があげられますが、1 点目は、夏の台風等により

野菜の高騰が物価指数の高騰に影響したとされていますが、11月時点では下落に転じており、市場価格が落ち着いているという点があります。

2点目として一般物資については、学校給食センターでの入札価格が全体的に若干値上がりの傾向がありましたが、上昇の幅がわずかであったことがあります。

3点目ですが、主食と牛乳の供給価格ですが、前年比で上昇傾向にあるのですが、毎年の上げ幅は小さいものであることが理由としてございます。また、消費税率10%への改訂が平成31年10月に延期することが発表されているので、その動向には注目していくことも話題になっております。

以上のことを踏まえまして、総合的に判断して名取市学校給食運営審議会では平成29年度の学校給食費を据え置きすることが望ましいと判断いたしました。

瀧澤教育長

それでは、議案第13号「平成29年度学校給食費について」委員の皆さんからご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第13号「平成29年度学校給食費について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第13号「平成29年度学校給食費について」は原案のとおり承認といたします。

次に、議案第14号「県費負担教職員人事異動の内申について」及び議案第15号「教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について」を議題といたします。

両件とも、人事案件ですので「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

では、本日の議案については以上であります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後 6 時 56 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 4 月 21 日

署名委員 _____

署名委員 _____